

第2号様式

交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進について（概要）

（令和2年12月7日 鹿交指第139号）

本通達は、交通事故抑止に資する交通指導取締りの実施並びに速度取締り指針の策定及び公表について、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 交通指導取締りの基本的考え方
- 取締りの管理
- 取締りの実施
- 「速度取締り指針」の策定等について

等である。